

令和7年1月22日

愛知県知事  
大村秀章 殿

あいち民主県議団  
団長 森井元志

## 令和7年度当初予算及び施策に係る要望

社会経済活動の正常化に伴い、我が国の景気は、下振れリスクを有しながらも、緩やかな回復基調にある。人々の外出が増え、活動が活発となる一方で、人手不足とそれに伴う労務単価の上昇、エネルギー問題、カスタマーハラスメントなどの諸課題が表面化してきた。本書は、昨年8月の提言書の内容に加えて、早期に対応を講じる必要があることから、下記のとおり、令和7年度当初予算及び施策への反映を強く要望するものである。

### 記

#### 1 保育士の人材確保に向けた取組強化

保育の無償化や共働き世帯増に伴い保育需要が増加し、保育士不足が恒常的な課題となっている。保育士の人材確保を図るべく、こども家庭庁が進める処遇改善や定数改善に加えて、県の更なる施策展開・強化が必要であることから「保育士修学資金貸付事業」の人数枠の拡大を図るとともに、学生が保育士に魅力を感じ、保育士を志願するための機会づくりを行うこと。また、保育士加配への補助金を維持・拡充すること。

#### 2 高齢者が安心できる交通環境を確保するための交通安全対策の強化

本県の昨年の交通事故死者数は全国ワースト2位の141人であり、その半数以上を65歳以上の高齢者が占めている。こうした中、昨年11月に改正道路交通法が施行され、自転車の酒気帯び運転や、ながら運転の罰則強化がなされたほか、令和8年には青切符の導入が予定されている。今後、さらに高齢化の進行が予想される中、歩行中や自転車利用中の高齢者の安全を確保するために、歩行者保護や、法改正を踏まえた自転車の安全利用等に係る広報啓発、各種交通違反に対する指導取締りを強化すること。

#### 3 水素・アンモニア社会実装の着実な推進

本県では、昨年11月の中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議において、サプライチェーン構築を目指す企業と相互協力に関する基本合意書を締結するなど、水素・アンモニアの社会実装に向けた取組を着実に推進している。その一方、同様のプロジェクトは全国でもみられており、本県の強みであるモノづくりの英知を十分に活かした展開を仕掛けていく必要がある。市町村や民間事業者と連携して、県民が日常生活において身近に感じる社会実装（モビリティ・農業・工業炉・火葬炉・発電所等）に向けた取組を積極的に進めること。

#### 4 中小・小規模事業者の経営安定化に向けた支援の充実

国内外における経済リスクの不確実性が高まる中で、中小・小規模事業者は、原材料・エネルギー価格の高騰や人手不足、DX・GX などに向けた環境変化へも対応する必要があり、経営状況が一段と深刻化している。諸課題の解決を図るにあたり、原材料価格、エネルギー、労務費等のコスト上昇分を価格に適切に転嫁できるよう環境整備を図るために、中小・小規模事業者に対する経営支援施策の拡充や人材確保支援策の強化を図ること。

#### 5 カスタマーハラスメント防止条例（仮称）の制定

働きやすい労働環境の実現に向け、職場における全てのハラスメント、とりわけ昨今社会問題化しているカスタマーハラスメントの根絶は喫緊の課題である。

県執行部が制定に向けて検討会議で議論を進めている、カスタマーハラスメント防止条例（仮称）について、労働者団体等現場の声を踏まえ、以下の4点を明文化すること。

- ① 県民の理解促進のため、県の責務として広報啓発活動の実施を規定すること
- ② 抑止力として労働者団体から要望がある“罰則”規定を設けること
- ③ 事業者側の責務として従業員への接客態度やマナーに関する教育を実施するとともに、従業員を守るための対応マニュアル作成等の対策を義務化すること
- ④ 中小の事業者でも取組を進めやすくするため、県が何らかのインセンティブの提供や、取組を評価・認証、見える化する仕組みを導入すること

#### 6 食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例の見直し

昨今の農林水産業を取り巻く環境の変化等に対応するため、「食料・農業・農村基本法」が改正されたことに伴い、消費者のマインド変化を促し、生産性・作業効率性の向上や担い手確保など農業従事者のウェルビーイングを推進するために当該条例の改正が必要と考える。

県全体で「地産地消」「食育の推進」に取り組むことが重要との考えのもと、当該条例に以下4点の視点で見直しを図ること。

- ① 基礎自治体である市町村の責務と役割を規定すること
- ② 県が行う財政上の措置を規定すること
- ③ 法改正により、食料の持続的な供給のために、価格形成に関する条項が新設されたことから、価格転嫁に向けた県民の理解促進を図るための周知啓発を規定すること
- ④ 環境と調和のとれた食料システムが法の新たな柱となったことから、環境負荷低減に向けた取組推進を規定すること

#### 7 県民の安全・安心確保に向けた高病原性鳥インフルエンザへの対応

本年1月2日以降、常滑市内において採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの感染が相次いでいる。県民の安全・安心の確保のため、国及び地元自治体と緊密に連携し、防疫対策を徹底し、新たな発生を未然に防止すること。また、消毒資材の配付など今後の対策等についての的確に情報提供し、発生農家や影響を受けた養鶏農家等が早期に経営が安定するよう十分な支援を迅速かつ確実に行うこと。併せて、消費者、流通業者等に対して正しい情報の適時適切な提供に努め、風評被害の防止に努めること。